

# きみつ改革!の市政報告

「きみつ改革」は市民の声を市議会に反映させます!

## 市民の声から103本の質問書を市に提出!

詳しくは裏面へ

予算のムダづかい、製鐵所、保育園・学校耐震化、障がい者政策...



会派「きみつ改革」代表  
君津市議会議員  
**32歳**  
**下田 けんご**

略歴  
元NHKディレクター  
東日本大震災報道を最後に退職  
元小糸市議会議員  
南南地区大山野生まれ  
木更津中央(現総合)高校 卒業  
立命館大学 政策科学部 卒業  
2011年9月選挙 初当選 **2589票**

命を守る市役所をつくるために、市議会の新会派「きみつ改革」を結成  
(尚ほ後述の議会より)

理念

- 一、大きな企業や団体を恐れず、未来のための改革に取り組みます!
- 一、子育てをする若い世代や障がい者、人口減に悩む山間部を応援します!
- 一、市役所や議会についてわかりやすく解説・情報発信します!

きみつ改革 代表 下田 けんご

きみつ改革では、具体的には何をしてるの?

- 1 議会にて個人質問
- 2 新聞に載せて折込チラシで報告
- 3 4ヶ所/年約16回 報告会を開催
- 4 議会の動きなどをツイッターで伝えます
- 5 必ずしも質問は公式ブログで解説

「折込チラシ」で報告  
年4回の議会報告-君津市の重要なお知らせ

4ヶ所/年約16回 報告会を開催  
(小糸の周南公民館、生涯学習交流センターなど)

必ずしも質問は公式ブログで解説  
「下田けんごの朝の道」

私たち市民の声は、どうしたら届く?

まずは一度、報告会にご参加ください!  
日程が合わない方は「メール」やお家の「出張ミニ報告会」もしています。メールや電話で気軽にお声かけください!

市民からの「質問」や「相談」は、責任をもって文書にします。そして正式に「質問書」として市役所に回答を求めています。

その数 1年10か月で **103本の質問書**

裏面にも市民の声Q&A

Q 大地震がきたら君津市は大丈夫?  
A 例えば、携帯電話の結実用エアメールの導入(ドコモ/au/ソフトバンク)や長野県新田市のとの災害協定、防災を担当する危機管理課の職員を増やすなど、具体的に提案・改善しました!

Q 君津は保険証の切りが小さいよ!  
A 質問で取り上げ、改善を約束してもらいました!  
みなさんの声を聞かせてください!

防災担当職員を増やし、提案 改善しました!

きみつ改革 君津市議会  
下田けんご 729-1192 君津市大塚2-13-1  
電話とFAX 53-1163 メール shimoken@xb4-so-net.ne.jp

公式ブログ「下田けんごの朝の道」  
下田けんご 検索  
@shimodakengo shimodakengo

# 市民の声 Q&A 市民の声から103本の質問書を市に提出!

Q 孫の通う木造の小糸中特別教室は大丈夫?  
A 昭和39年に建てられた小糸中の木造特別教室。議会でも何度も取り上げ、鈴木市長に要望した結果、1億4千万円の補正予算が組まれました。  
来春(4月)には生徒が新教室を使います!

Q 町から若い人 どんどん減ってきて心配!  
A 調査の結果、20年後にはなんと1万5千人の人口が減ることが明らかになりました。高齢化や若い世代の減少も深刻なため、市の計画に各議員が提案する活性化策を盛り込むよう求めました。  
計画を立て、もっと市の活性化を!

Q PTA 会費で学校用品を買うのは納得できない!  
A 議会でも問題点を取り上げたことで、会議等でもルールを守るよう指導があり、改善されました!しかし小中学校耐震化を理由に修繕等の予算が大きくは削られました。  
学校予算を増やすため、さらに努力します!

Q 古い保育園に通う娘が心配です!  
A 市立保育園の多くは高度経済成長の時に一気に作られたため、古い木造です。「きみつ改革」はまず議会で安全性を通告。さらに国の補助金が廃止されたため、補強も建て替えも、全て君津市のお金だけでなくはならないこともわかりました。  
この問題に市役所は改善に動き、2400万の予算で、上総地区の新保育園が設計されます!

Q 車を運転できないため、病院や買い物を 我慢しています  
A 高齢やバス停が遠く歩けないなどの理由で生活に困る市民が増えています。市役所はその調査に積極的にありませんでしたが、今年度初めて小糸・清和・周南の自治会長を中心に聞き取り調査が行われます!  
将来のデマンド交通(公共の交通を乗り合いタクシー)の導入にかかわる大事な調査です。ぜひ正確な意見をお寄せ下さい!

Q 君津市って障がい者政策が不十分です!  
A 実態調査すると、市役所が法律で定められた障がい者を雇用する決まりを守っていないことが明らかになりました。  
「まずは市役所から」を合言葉に  
①身体障がい者向け職員採用の年齢緩和  
②パート職員募集に初めて障がい者を含める  
③知的障がい者市役所で働いてもらう「チャレンジオフィスきみつ」という先進的な取り組みを5月に開始しました!

Q 自分は民間だけど、市の職員ももっと頑張ってもらいたい!  
A まず意識改革からと、職員の被災地派遣と民間企業派遣を提案。さらに他市での研修を積極的に行うように求めました。被災地派遣は実現!その結果、他市への研修は予算が足りなくらい行われるようになりました。

Q 君津製鐵所の今後と税金が心配だ!  
A 本市から木更津に所長室などが移転し、跡地は取り壊され、その分の税金は減少。しかし市役所は「大きな変化はない」との答えでした。視点を歪め「きみつ改革」は、構内で死亡事故や火災を議会に取り上げました。家族も含めれば、市民の多くが製鐵所関連で働いていること、また自治会や消防団員として活躍している方も多いため、今後とも恐れることなく発言していきます。  
今後も製鐵所に対し、事故の再発防止、積極的な情報開示を求めていきます。

Q 市役所のムダづかい、ちゃんとチェックしてよ!  
A 去年初めて参加した決算委員会で「入札もせず、さらに5年以上同じ業者と契約している事例」がなんと42件あり、これまで支払った総額は98億円であることが明らかになりました。さらには予算の固定費(支払わなければならないもの)が占める割合は97.2%と異常な高率です。このため、予算の使い方も具体的に指摘、今年度いくつか改善されました。  
市民の方々、関係者のみなさんのご意見や声を もっと聞かなくては変えられない問題だと強く感じています。

第7回 報告会を開きます!  
もっと詳しく!聞きたい方はぜひ!

8月6日(火) 午後6時~ 松丘コミュニティセンター  
8月7日(水) 午後2時~ 小糸公民館  
8月10日(土) 午後2時~ 君津市生涯学習交流センター  
8月11日(日) 午後2時~ 周南(すなみ)公民館

「きみつ改革」は市民の声を市議会に反映させます!

そでがうら市議会～清い志で新しい風を袖ヶ浦市へ～

# 新風会 志清会 だより

No.2  
2013年9月



ご挨拶・対話集会を振り返り

新風会・志清会結成後、約1年が経過いたしました。この間、計4回の対話集会をはじめ、会派紙の発行、袖ヶ浦市の財政状況をわかりやすく解説した冊子「お金のほなし」の作成など、わかりづらいといわれている議会の内容を少しでもご理解いただき、多くの皆様からご意見をいただけるよう努めてまいりました。対話集会にご参加の皆様には、沢山の御意見を賜り心より感謝申し上げます。いただきましたご意見の一部と、そのご意見をもとに審議した内容を記載させていただきますので、是非ご覧ください。今後とも、初心を忘れず活動を続けてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

## 皆様の主なご意見

### 「袖ヶ浦市自治基本条例」について

頭が先か議が決まらないうちに、まずは始めることに意義がある。  
この条例は市民にとってどんな利益があるのか？  
そもそも内容が分からない、わからない人が多い、制定しても実施する人は少ない。  
市の法律とも言える本条例を市民の理解不足の中で決めていいのか。  
精神論としてはいいが、今の袖ヶ浦市では絵に書いた餅にならないか。  
市民から提案していくものではないか。  
立派な祭りより、今の現実を変えるべきではないか。

### 「福祉作業所」について

市の財政を考えると、民間委託も必要なのではないか。  
予算が無いとかの問題ではない。  
投資的な予算だけでなく、弱者に対する偏りの無い予算配分が必要。存続すべし。  
適合施設へ移行していくことが、受け皿として必要。

### 「残土条例」について

地区の切実な思いを受け止めて欲しい。  
県はあてにならないからこそ、本条例が必要。  
県の立場からも、子供たちの為に実現して欲しい。  
君津のような県内残土のみ受け入れられないのでは。  
業者と土の中身の問題。本条例がどこまで有効なのか。  
残土よりも家電など廃棄物の(不法)投棄の方が問題。

## 対話集会開催



新風会および志清会では、議会を飛び出し市民の皆様との対話集会を行っています。  
議会の審議に市民の皆様を反映させるため、ご意見を伺いにまいります。ご希望の方は、下記にご連絡ください。  
日程・内容等を打合せさせていただきます！

連絡先 (0438) 75-2489 (篠原)  
(0438) 72-1177 (佐藤)

メールアドレス shinpuushisei@gmail.com

## 議会改革特別委員会

平成24年12月の定例会において議員発議により議会改革特別委員会が設置されました。

**設置の目的**  
(1) 議会のするべき改革事項について及び議員定数・報酬、その他についての調査研究  
(2) 議会基本条例についての調査研究

**設置期間** 平成26年9月定例会まで  
**委員数** 11名

### これまでの委員会開催協議事項

第1回～第5回(平成25年2月6日～7月3日 開催)  
従来からの議会改革の取り組みについて、今後の取り組みスケジュール等について自由討議を行いました。

第6回(平成25年7月18日 開催)  
次委員は講師に早稲田大学マニフェスト研究所、次席研究員・中村 健氏を招いて「議会改革について」を受講しました。

第7回(平成25年8月2日 開催)  
改革項目を3項目に絞り込み、審議方法について協議しました。

その他活動  
(平成25年5月15日 勉強会)  
行政視察に係る事前勉強会を実施しました。  
(平成25年5月22日～23日 行政視察)  
若手県久慈市に行政視察を実施しました。

<視察内容>  
(1) 議会改革の取り組みについて  
(2) 震災復興における議会の役割について

今後も議会機能の充実強化及び活性化を図るための具体的な「議会改革」に関する協議・検討を推進して行きます。

「お金のほなし」  
袖ヶ浦市マスコットキャラクター「ゆるキャラグランプリ」2013

投票期間 9/17～11/8  
毎日投票してね！  
参加中! http://www.yurup.jp/

ゆるキャラグランプリ 検索  
パソコン、携帯電話から投票できます

新風会と志清会の議会報告

## 「袖ヶ浦市自治基本条例の制定」否決!

**袖ヶ浦市自治基本条例** 自治の基本理念を明らかにするとともに、自治に関する市民等の権利及び義務、市政に関する基本事項を定め、市民自治の更なる進展を図ることを目的とする条例

3月定例会で提案されましたが、更なる審議と市民との対話が必要とのことで、継続審査となりました。

審査付託をされた総務企画常任委員会において、計6回の委員会を開催、県内他市の自治基本条例の成立過程の状況の確認や、市民会議の元座長による市民会議の様子や市民会議からの提言書と条例案との差異に対する見解を伺いながら慎重に審議が進められました。

引き続き継続審査すべきものという意見がありましたが、賛成少数で引いたため、討論・採決を行うこととなりました。討論では、反対の意見が述べられました。

一部無心無い市民に悪用される危険性があり、市民に不利益を被る危険性がある。

市民等という2元代表制の根幹である市長及び議会に信任を信託しない者が市政に参画するのは危険を感じる。

市民にとって市政に参画するのは素晴らしいが、その裏に潜む危険性が指摘される。

第3条の定義にある市民等に問題を感じる。

採決の結果、賛成少数により否決となりました。  
本会議においても賛成少数により否決となり、本案件については、不採用となりました。  
今後市民の皆様のご意見を議会へ伝えてまいります。

## 「残土条例」否決!

**残土条例** 第13号議案「袖ヶ浦市土砂等の埋立等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例の全部を改正する条例の制定について」

3月定例会で提案されましたが、許可条件等の更なる審議が必要とのことで継続審査となりました。

審査付託をされた建設経済常任委員会において、計6回の委員会を開催、市内の残土埋立状況などを視察、審査をしました。

その結果、委員会では修正案が提出され賛成多数で修正案が可決されました。本会議では、賛成・反対の意見があり、議論がなされました。

**賛成意見**  
現在、県の条例にはない近隣土地所有者の承諾を明確に許可条件としてしており近隣住民の意見が反映する。

生活に欠かせない命の源であるこの条例制定が地域住民の不安解消に繋がるのではないかと。

地域住民の同意をえることが重要な要素であるが、それによって一般市民が失権に立ちまうという懸念がある。

**反対意見**  
現在、県の条例にはない近隣土地所有者の承諾を明確に許可条件としてしており近隣住民の意見が反映する。

現在、県の条例にはない近隣土地所有者の承諾を明確に許可条件としてしており近隣住民の意見が反映する。

現在、県の条例にはない近隣土地所有者の承諾を明確に許可条件としてしており近隣住民の意見が反映する。

現在、県の条例にはない近隣土地所有者の承諾を明確に許可条件としてしており近隣住民の意見が反映する。

現在、県の条例にはない近隣土地所有者の承諾を明確に許可条件としてしており近隣住民の意見が反映する。

現在、県の条例にはない近隣土地所有者の承諾を明確に許可条件としてしており近隣住民の意見が反映する。

現在、県の条例にはない近隣土地所有者の承諾を明確に許可条件としてしており近隣住民の意見が反映する。

現在、県の条例にはない近隣土地所有者の承諾を明確に許可条件としてしており近隣住民の意見が反映する。

現在、県の条例にはない近隣土地所有者の承諾を明確に許可条件としてしており近隣住民の意見が反映する。

現在、県の条例にはない近隣土地所有者の承諾を明確に許可条件としてしており近隣住民の意見が反映する。

現在、県の条例にはない近隣土地所有者の承諾を明確に許可条件としてしており近隣住民の意見が反映する。

現在、県の条例にはない近隣土地所有者の承諾を明確に許可条件としてしており近隣住民の意見が反映する。

現在、県の条例にはない近隣土地所有者の承諾を明確に許可条件としてしており近隣住民の意見が反映する。

現在、県の条例にはない近隣土地所有者の承諾を明確に許可条件としてしており近隣住民の意見が反映する。

現在、県の条例にはない近隣土地所有者の承諾を明確に許可条件としてしており近隣住民の意見が反映する。

現在、県の条例にはない近隣土地所有者の承諾を明確に許可条件としてしており近隣住民の意見が反映する。

現在、県の条例にはない近隣土地所有者の承諾を明確に許可条件としてしており近隣住民の意見が反映する。

現在、県の条例にはない近隣土地所有者の承諾を明確に許可条件としてしており近隣住民の意見が反映する。

現在、県の条例にはない近隣土地所有者の承諾を明確に許可条件としてしており近隣住民の意見が反映する。

## 教えて! みんなのギモン

●市民ふれあい夏まつりを実施するのにかかるお金は..... 約1,000万円

収入		支出	
市補助金(税金)	650万	全体運営	約240万
協賛金	約437万	会場設営	約325万
緑日売上等	約3万	花火	約510万
		子ども広場	約5万

●市内の生活困窮者を助けるためのお金は..... 約5億4,000万円(うち医療費は2億5,900万円)

生活保護受給世帯数		生活保護受給者数		金額	
袖ヶ浦市内	国	袖ヶ浦市内	国	袖ヶ浦市内	国
249世帯	約158万世帯	330人	約215万人	5億4千万円	3.8兆円

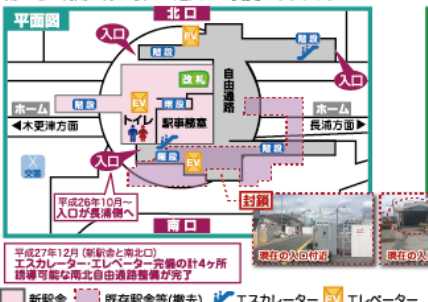
<市内受給者の内訳> 高齢者 53.4% 母子 5.6% 傷病・障害 41%

●路線バスを走らせるのにかかるお金は..... 約5,800万円

路線	市補助金(税金)	乗客一人あたりに係る補助金額
のぞみ野長浦線	約500万円	約100円
馬来田線	約911万円	約140円
平岡線	約3,573万円	約990円
代宿田袖ヶ浦日線	約857万円	約240円

## 袖ヶ浦駅舎改修

駅舎改修・自由通路整備に伴う南口広場の仮設ロータリー整備が現在終了、駅への進入路が木更津側1箇所となっております。  
平成26年10月に新駅舎の一部利用の開始と南北自由通路供用に伴い、これまでの南側だけでなく北側からの駅舎誘導も可能となります。南口入入口には仮設階段が設置されますが、現在の木更津側からの誘導とは反対の長浦側となるため、南口をご利用の方は駅への進入口が変更となります。



## 長浦駅舎改修

今年度約75%の整備が完了します。それに伴い、平成26年3月からは新駅舎の一部利用が開始されるとともに南口ロータリーが利用可能となります。しかし旧駅舎及び北口への既存通路の解体工事が始まるため、北口ロータリーへの入口が変更となり、また駐輪場をご利用の方は南口ロータリーへ遷りていただく必要がありますのでご注意ください。



駅ロータリーにて告知されておりますが、普段あまり電車を利用されない方にもお知らせさせていただくため、掲載させていただきました。



冊子:12ページ／フルカラー／中綴じ込み／市民の皆様と集会を開いた時の資料



市民の皆様と集会



冊子を拝読している市民の方々